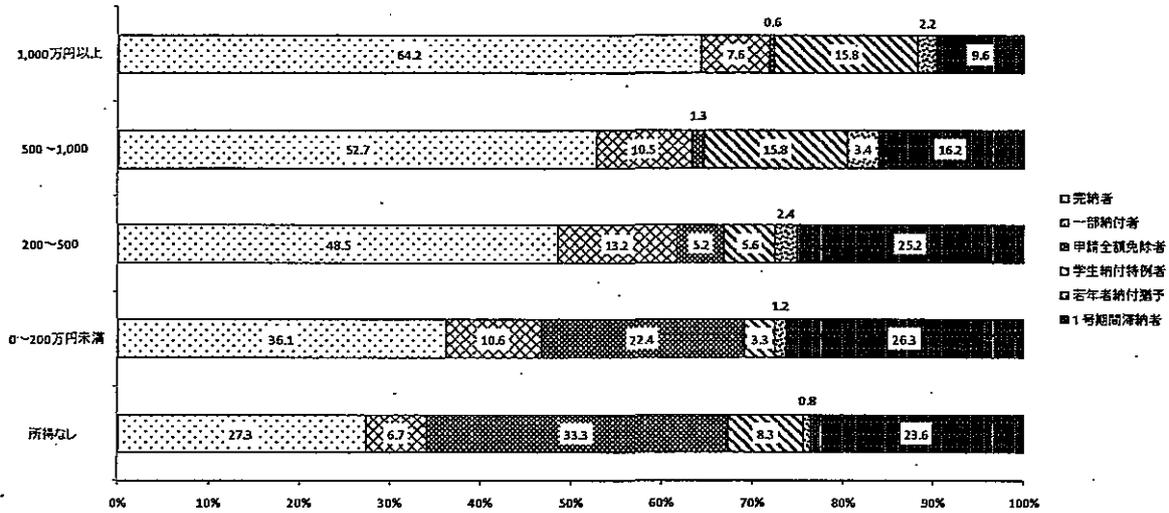


世帯の総所得金額階級別に第1号被保険者本人の保険料納付状況をみると、所得が低いほど1号期間滞納者の占める割合が高くなる傾向があるが、所得が1,000万円以上であっても1号期間滞納者が9.6%いる。

一方、所得が低くなるにつれ申請全額免除者の割合は高くなっているが、所得なしであっても保険料を完納している者が27.3%いる（図14）。

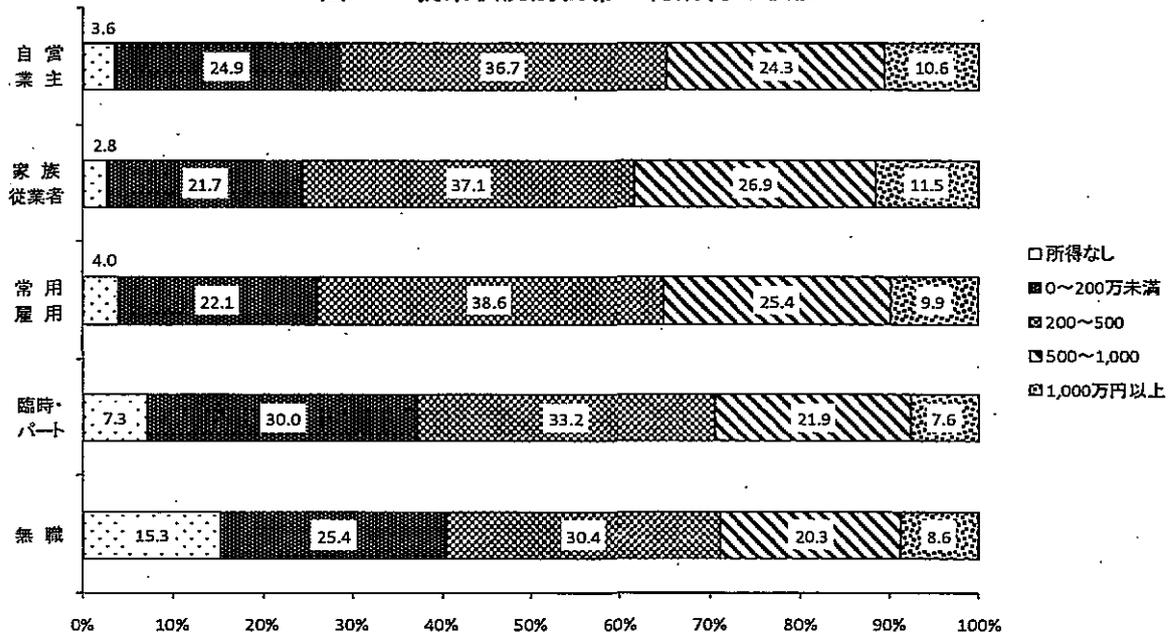
図14 世帯の総所得金額階級別保険料納付状況



注 回答不詳以外の者に対する割合である。

本人の就業状況別に世帯の総所得の状況をみると、臨時・パートや無職において低所得者の割合が高くなっている（図15）。

図15 就業状況別世帯の総所得の状況



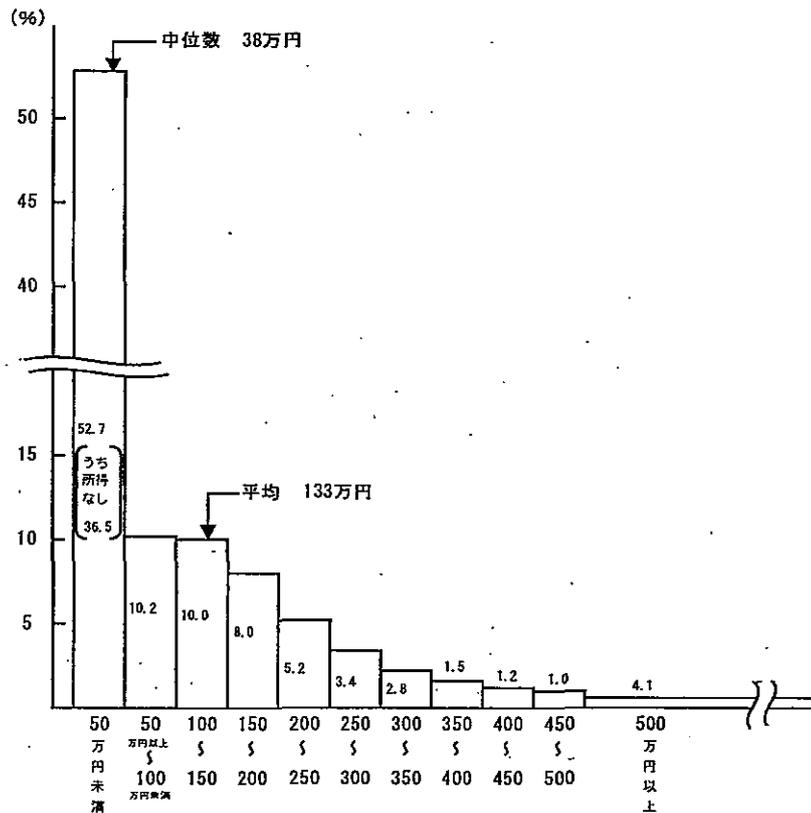
注 回答不詳以外の者に対する割合である。

4. 本人の所得状況

第1号被保険者本人の総所得金額の分布をみると、平均が133万円、中位数が38万円となっており、所得が増加するにつれ割合が低くなる傾向にある。

また、所得が50万円未満の者が約半数を占め、所得なしの者は全体の3分の1以上に達している（図16）。

図16 本人の総所得金額階級別第1号被保険者割合（総数）



注 本人の総所得金額が不詳の者を除く。

保険料納付状況別に第1号被保険者本人の総所得金額の分布をみると、納付者の平均が178万円、中位数が76万円となっているのに対し、1号期間滞納者は平均が113万円、中位数が63万円となっている。

納付者は低所得者の割合が1号期間滞納者に比べ若干低くなっている（図17、18）。

図 17 本人の総所得金額階級別第 1 号被保険者割合（納付者）

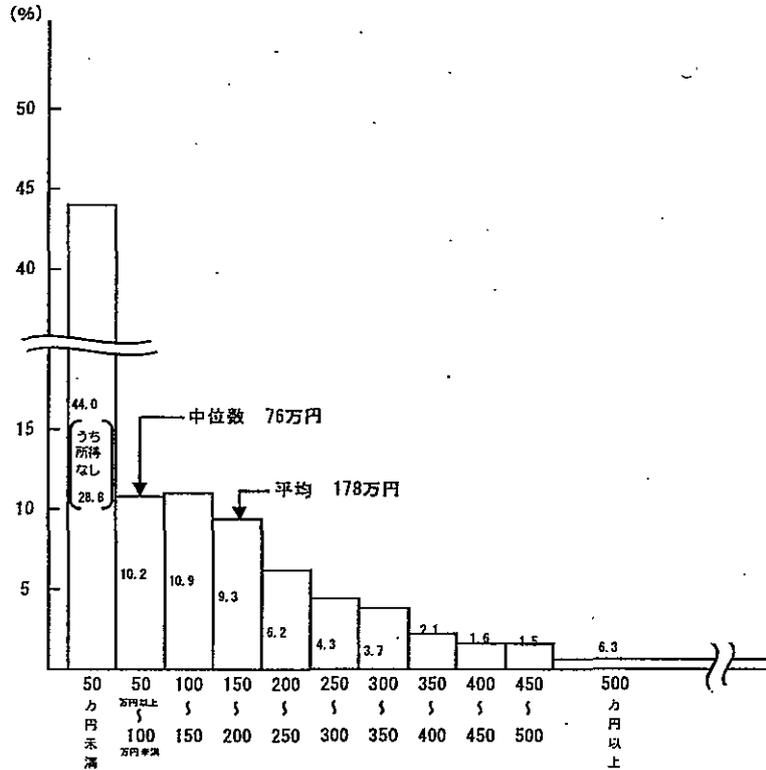
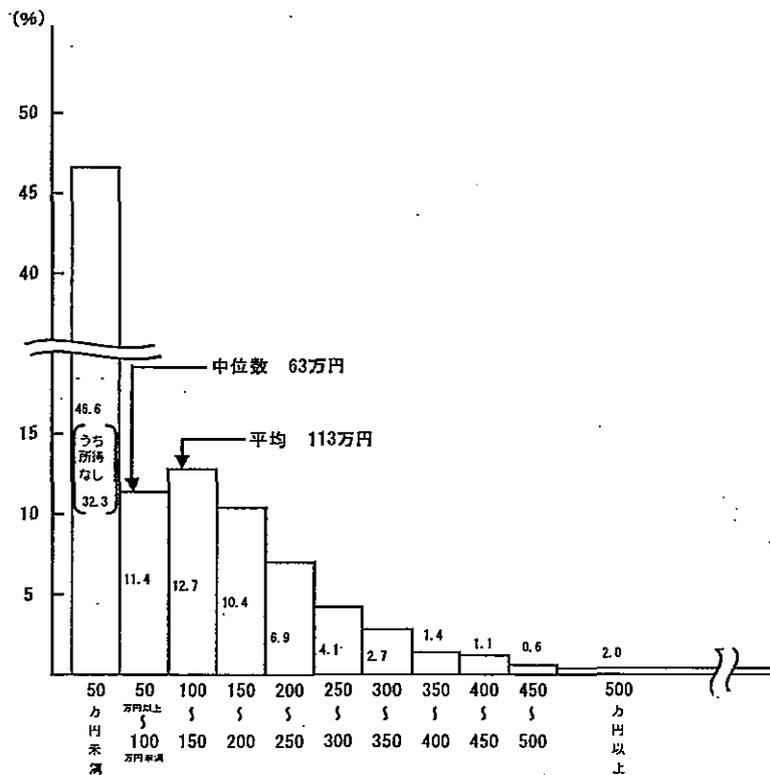


図 18 本人の総所得金額階級別第 1 号被保険者割合（1 号期間滞納者）



保険料納付状況別に第1号被保険者本人の平均総所得金額をみると、完納者が188万1千円、一部納付者が134万1千円、1号期間滞納者が113万1千円、申請全額免除者が42万1千円、学生納付特例者が15万3千円、若年者納付猶予が31万2千円となっている。

また、男女別にみると、男子が185万3千円、女子が80万3千円となっている(表13)。

表13 男女、保険料納付状況別本人の平均総所得金額

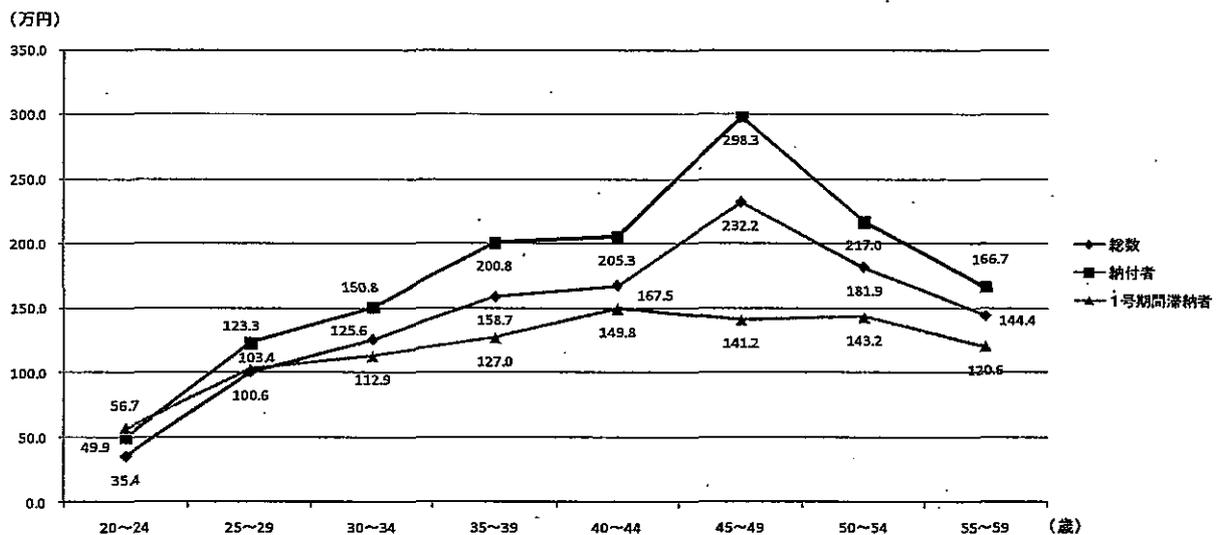
(単位:万円)

	総数	納付者	完納者	一部納付者	1号期間滞納者	申請全額免除者	学生納付特例者	若年者納付猶予
総数	132.5	177.7	188.1	134.1	113.1	42.1	15.3	31.2
男子	185.3	252.8	269.5	188.0	152.1	62.8	17.7	32.5
女子	80.3	107.7	114.5	76.5	62.8	28.3	12.2	30.0

注 本人の総所得金額が不詳の者を除く。

年齢階級別に第1号被保険者本人の平均総所得金額をみると、若年齢層においては納付者と1号期間滞納者とで大きな差はない(図19)。

図19 年齢階級別本人の平均総所得金額



注 本人の総所得金額が不詳の者を除く。

第4章 国民健康保険（市町村）の保険料（税）の賦課状況及び納付状況

第1号被保険者のうち国民健康保険（市町村）（以下、「国保」という。）に加入している者は、70.0%となっている。

国保加入者について、国保保険料（税）の賦課状況をみると、「軽減なし」が71.0%、「軽減あり」が29.0%となっている。また、国民年金保険料の納付状況別に「軽減なし」の割合をみると、納付者は79.6%、1号期間滞納者は76.7%、学生納付特例者は71.1%、若年者納付猶予は82.7%となっているのに対し、申請全額免除者は23.4%となっており、申請全額免除者は国保保険料（税）についても軽減措置を受けている割合が高くなっている（表14）。

表14 保険料納付状況別国保保険料賦課状況

(単位：%)

	総数	賦課	国保 非加入	転入・ 転出	その他	(再掲)		
						賦課	軽減 なし	軽減 あり
総数	100.0	70.0	26.9	1.0	2.1	100.0	71.0	29.0
納付者	100.0	74.3	23.1	0.7	1.9	100.0	79.6	20.4
完納者	100.0	73.6	23.8	0.7	1.9	100.0	79.3	20.7
一部納付者	100.0	77.0	20.3	0.9	1.9	100.0	81.0	19.0
1号期間滞納者	100.0	74.4	22.1	1.4	2.1	100.0	76.7	23.3
申請全額免除者	100.0	84.4	13.0	0.7	1.8	100.0	23.4	76.6
学生納付特例者	100.0	18.4	75.4	2.3	3.9	100.0	71.1	28.9
若年者納付猶予	100.0	44.8	50.1	1.2	4.0	100.0	82.7	17.3

注 賦課状況が「不詳」のものを除く。

また、国保加入者について、国保の保険料（税）納付状況をみると、「全月納付」が82.2%、「一部納付」が10.1%、「全月未納」が7.6%となっている。

国民年金保険料の納付状況別にみると、国民年金の納付者では国保の「全月納付」が94.0%、国民年金の1号期間滞納者では国保の「全月納付」が57.5%となっており、国民年金保険料を滞納していても6割近くは国保の保険料を全月納めている（表15）。

表15 国民年金保険料の納付状況別国保保険料（税）の納付状況

(単位：%)

	総数	納付状況			
		全月 納付	一部 納付	全月 未納	不詳
総数	100.0	82.2	10.1	7.6	0.1
納付者	100.0	94.0	4.3	1.5	0.1
完納者	100.0	96.6	2.4	0.9	0.1
一部納付者	100.0	83.7	12.0	4.1	0.1
1号期間滞納者	100.0	57.5	20.8	21.5	0.1
申請全額免除者	100.0	77.2	14.5	8.1	0.1
学生納付特例者	100.0	89.4	6.7	3.9	0.0
若年者納付猶予	100.0	80.9	11.7	7.2	0.1

注 国民健康保険（市町村）に加入している者についての集計である。

第5章 生命保険・個人年金

1. 生命保険・個人年金加入状況

生命保険・個人年金の加入状況をみると、生命保険や個人年金のどちらかに加入している者の割合は全体の56.4%となっている。国民年金保険料の納付状況別にみると、1号期間滞納者の加入割合は納付者に比べ低いものの、5割程度となっている（表16）。

表16 国民年金保険料の納付状況別生命保険・個人年金加入状況 (単位：%)

	総数	加入している	(再掲)	(再掲)	(再掲)	非加入	不詳
			生命保険に加入	個人年金に加入	両方加入		
総数	100.0	56.4	54.0	13.2	10.7	36.2	7.3
納付者	100.0	66.4	63.2	18.5	15.3	25.8	7.8
完納者	100.0	67.5	64.1	20.1	16.6	24.6	7.9
一部納付者	100.0	61.8	59.8	11.9	9.9	30.8	7.3
1号期間滞納者	100.0	48.5	47.0	8.1	6.5	44.7	6.8
申請全額免除者	100.0	49.1	47.3	7.2	5.3	45.2	5.7
学生納付特例者	100.0	31.0	29.8	4.1	2.9	60.9	8.1
若年者納付猶予	100.0	33.8	32.9	3.4	2.4	58.1	8.1

年齢階級別に生命保険・個人年金の加入状況をみると、年齢が上がるにつれ加入割合が高くなる傾向がある（表17）。1号期間滞納者についてみると、総数の場合に比べほとんどの年齢階級において加入割合は低くなっているが、35歳以上の各年齢階級では5割以上が生命保険や個人年金に加入している（表18）。

表17 年齢階級別生命保険・個人年金加入状況（総数）

	総数	加入している	(再掲)	(再掲)	(再掲)	非加入	不詳
			生命保険に加入	個人年金に加入	両方加入		
総数	100.0	56.4	54.0	13.2	10.7	36.2	7.3
20～24歳	100.0	34.5	33.4	4.1	3.0	57.9	7.7
25～29歳	100.0	47.4	46.3	6.0	5.0	45.6	7.1
30～34歳	100.0	55.4	53.2	10.7	8.5	38.5	6.1
35～39歳	100.0	58.1	55.8	13.3	11.0	33.4	8.5
40～44歳	100.0	67.2	63.4	20.7	16.9	27.6	5.3
45～49歳	100.0	64.9	61.1	19.9	16.2	27.6	7.6
50～54歳	100.0	68.8	66.5	19.9	17.5	23.4	7.8
55～59歳	100.0	70.0	65.8	18.0	13.9	22.2	7.8

表 18 年齢階級別生命保険・個人年金加入状況（1号期間滞納者）

（単位：％）

	総数	加入している	(再掲)	(再掲)	(再掲)	非加入	不詳
			生命保険 に加入	個人年金 に加入	両方加入		
総数	100.0	48.5	47.0	8.1	6.5	44.7	6.8
20～24歳	100.0	34.9	33.9	4.6	3.6	56.8	8.3
25～29歳	100.0	42.7	41.9	4.9	4.1	50.6	6.7
30～34歳	100.0	49.9	48.8	7.6	6.5	44.5	5.6
35～39歳	100.0	50.3	47.5	10.9	8.1	41.5	8.2
40～44歳	100.0	53.0	51.2	10.8	9.0	40.4	6.6
45～49歳	100.0	54.2	52.5	10.2	8.6	39.5	6.4
50～54歳	100.0	55.7	54.3	8.6	7.3	38.4	5.9
55～59歳	100.0	58.8	55.7	11.2	8.2	35.4	5.8

2. 生命保険・個人年金の平均保険料額

生命保険及び個人年金について、それぞれの加入者の1人当たり平均保険料額をみると、生命保険の保険料は月額1万6千円、個人年金の保険料は月額1万9千円となっている。

国民年金の保険料納付状況別にみると、納付者と比較して1号期間滞納者の平均保険料額は低くなっているものの、1号期間滞納者で個人年金に加入している者は平均で1万4千円の個人年金の保険料を支払っている（表19）。

なお、平成20年度の国民年金の保険料は、月額14,410円である。

表 19 本人及び世帯全体の生命保険・個人年金の平均保険料月額

（単位：千円）

	本人の平均保険料		世帯全体の平均保険料	
	生命 保 険	個 人 年 金	生 命 保 険	個 人 年 金
総数	15.6	19.3	38.2	28.5
納付者	17.7	21.0	43.5	30.0
完納者	18.4	22.1	45.7	30.8
一部納付者	14.6	13.9	33.5	25.6
1号期間滞納者	13.4	14.3	29.3	26.1
申請全額免除者	10.9	11.8	23.0	21.9
学生納付特例者	9.5	14.2	37.7	25.3
若年者納付猶予	8.7	11.6	33.9	28.6

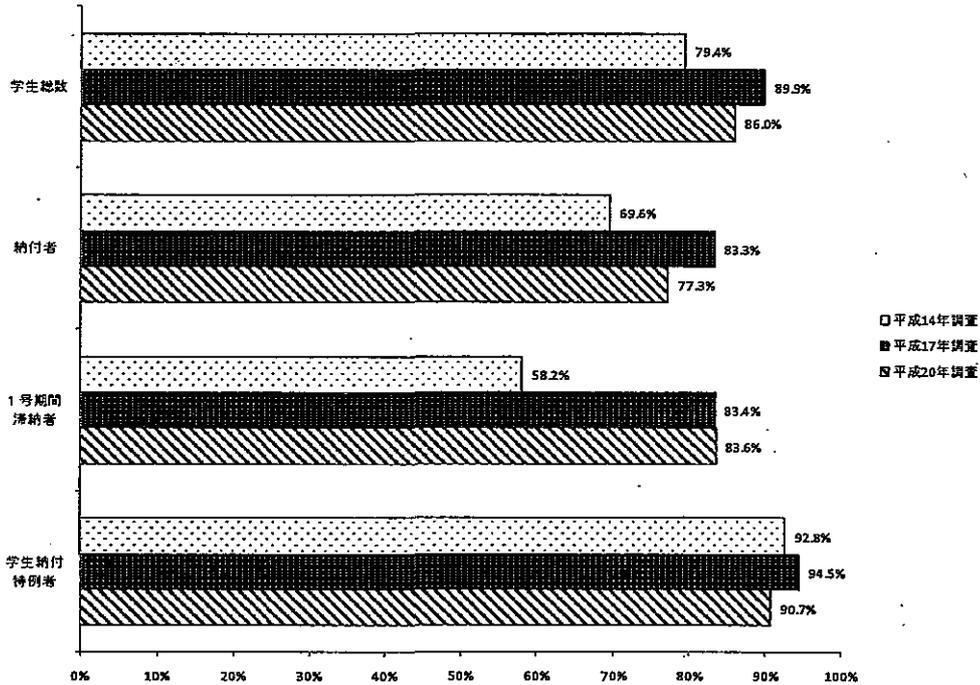
注1. 本人の平均保険料は、生命保険・個人年金の加入者についての平均である。

注2. 世帯全体の平均保険料は、生命保険・個人年金の加入者がいる世帯の平均である。

第6章 学生納付特例制度の周知・利用状況

学生は、保険料の納付が経済的に困難な場合は保険料の納付が猶予される学生納付特例制度がある。このことに関する周知度は学生全体で86.0%となっており、前回調査と比較すると減少している（図20）。

図20 学生納付特例制度の周知度



保険料納付状況別に学生納付特例制度を利用しなかった者の理由をみると、1号期間滞納者で「手続きが面倒」の割合が高くなっている（表20）。

表20 学生納付特例制度を利用していない理由

（単位：％）

	総数	所得が多かった	学校が制度の対象外	手続きが面倒	国民年金をあてにしている	保険料を払っている	その他	不詳
学生総数	100.0	5.9	3.4	17.8	2.9	47.9	17.9	4.3
納付者	100.0	4.0	2.0	15.7	2.1	56.4	15.9	3.8
完納者	100.0	3.8	1.5	15.7	2.4	57.5	15.4	3.7
一部納付者	100.0	6.2	7.5	14.9	0.0	46.4	20.1	4.9
1号期間滞納者	100.0	7.9	3.1	37.0	4.3	18.4	24.3	5.1

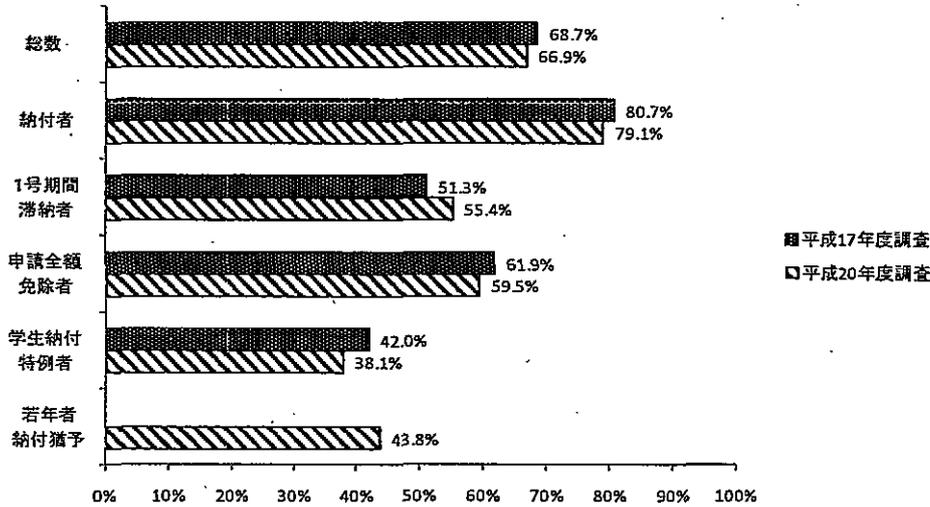
注 学生のうち、学生納付特例制度を利用していない者を総数として集計している。□

第7章 保険料の納付方法、保険料を納付しない理由等

1. 前納制度の周知度

国民年金保険料を一括して前払いすると、保険料が割引される（平成20年度では1年分一括でおよそ3,000円の割引）仕組みがある（前納制度）。このことに関する周知度は全体で66.9%となっており、納付者の周知度が約8割となっている（図21）。

図21 前納制度の周知度

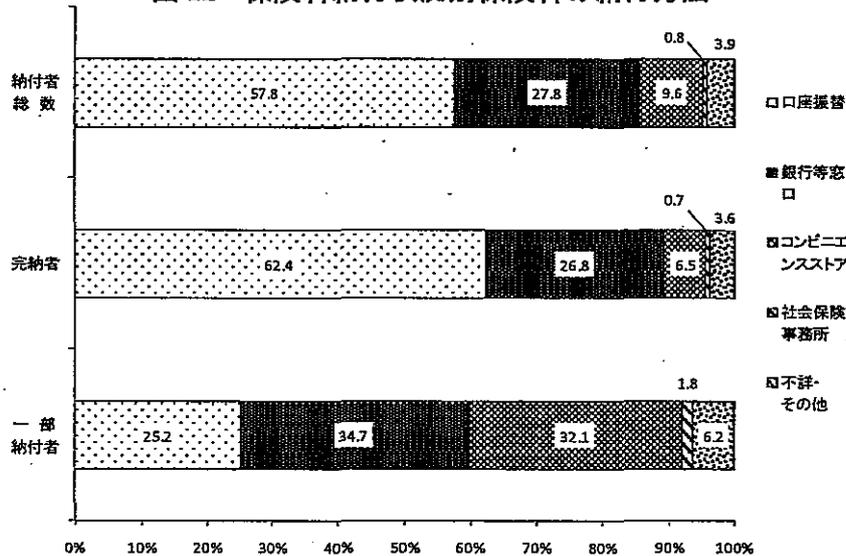


2. 納付方法

平成19年度における国民年金保険料の納付方法をみると、納付者総数では口座振替が最も多く利用され、57.8%となっている。納付状況別にみると、完納者は口座振替利用が最も高いが（62.4%）、一部納付者は25.2%となっている。

なお、一部納付者については、銀行等窓口が34.7%、コンビニエンスストアの利用が32.1%となっており、口座振替以外の方法も広く利用していることがわかる（図22）。

図22 保険料納付状況別保険料の納付方法



年齢階級別に納付方法をみると、高年齢層でおよそ6割が口座振替を利用しており、また、若年齢層においてコンビニエンスストアを利用している割合が高い傾向にある(表21)。

都市規模別に納付方法をみると、小都市・町村で口座振替の利用が高くなっている(61.4%) (表22)。

表21 年齢階級別保険料の納付方法

(単位：%)

	総数	納付方法					
		口座振替	銀行等の窓口	コンビニエンスストア	社会保険事務所	その他	不詳
納付者総数	100.0	57.8	27.8	9.6	0.8	2.6	1.3
20～24歳	100.0	40.9	33.8	17.6	2.2	3.6	1.9
25～29歳	100.0	47.0	32.8	13.8	1.5	4.0	0.9
30～34歳	100.0	54.3	28.1	12.1	1.0	3.2	1.3
35～39歳	100.0	53.3	30.3	11.9	0.8	3.1	0.7
40～44歳	100.0	63.1	22.9	8.2	0.2	3.6	2.0
45～49歳	100.0	62.3	28.1	8.0	0.1	1.1	0.4
50～54歳	100.0	64.9	27.2	5.9	0.0	1.5	0.4
55～59歳	100.0	64.4	23.7	6.2	1.1	2.2	2.4

表22 都市規模別保険料の納付方法

(単位：%)

	総数	納付方法					
		口座振替	銀行等の窓口	コンビニエンスストア	社会保険事務所	その他	不詳
納付者総数	100.0	57.8	27.8	9.6	0.8	2.6	1.3
大都市	100.0	55.3	27.6	12.0	0.9	2.8	1.3
中都市	100.0	56.6	30.2	8.5	0.6	2.7	1.5
小都市・町村	100.0	61.4	25.5	8.6	0.9	2.4	1.1

3. 口座振替の利用状況

国民年金の保険料については口座からの自動振替を推進しているが、口座振替の周知状況・利用状況についてみると、全体で9割近くが知っている(87.2%)。

納付状況別にみると、納付者の9割以上が知っており、そのうち、完納者の利用は64.8%であるが、一部納付者の利用は32.9%となっている。

また、学生納付特例者においては、周知度は低いものの、利用を希望する割合が最も高くなっている(20.7%) (表23)。

年齢階級別にみると、比較的若い世代で利用を希望する割合が高くなっている(表24)。

表23 口座振替の周知・利用状況

(単位：%)

	総数	周知状況				不詳
		知っている		知らなかった		
		利用したことがある	利用したことがない	利用してみたい	利用したくない	
総数	100.0	38.2	49.0	4.5	7.4	0.8
納付者	100.0	58.6	36.4	1.5	3.0	0.6
完納者	100.0	64.8	31.1	1.2	2.3	0.6
一部納付者	100.0	32.9	58.1	2.5	5.7	0.8
1号期間滞納者	100.0	13.9	66.0	5.0	13.9	1.2
申請全額免除者	100.0	18.6	64.7	4.6	10.7	1.3
学生納付特例者	100.0	9.1	58.3	20.7	11.4	0.5
若年者納付猶予	100.0	13.5	61.6	9.3	14.5	1.1

表 24 年齢階級別口座振替の周知・利用状況

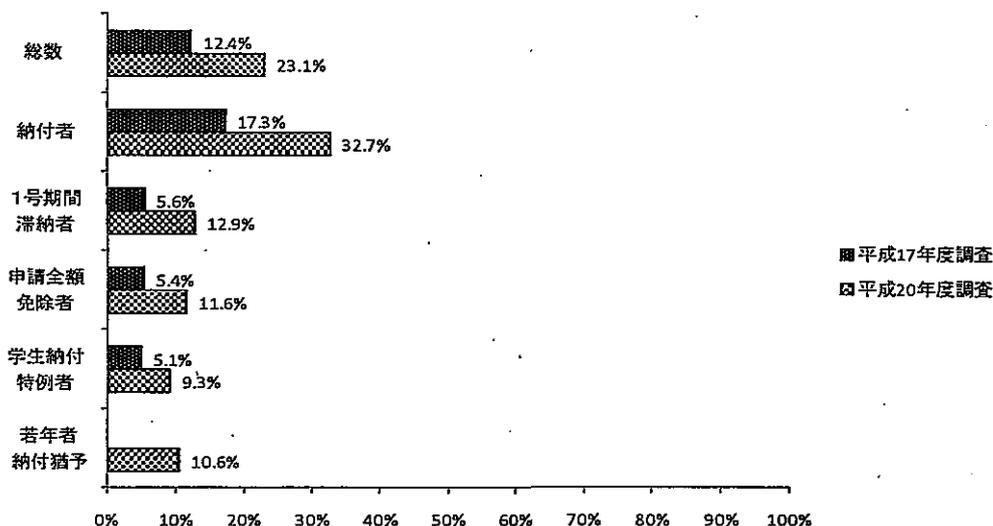
(単位：%)

	総数	知っている		知らなかった		不詳
		利用したことがある	利用したことがない	利用してみたい	利用したくない	
総数	100.0	38.2	49.0	4.5 (37.9)	7.4 (62.1)	0.8
20～24歳	100.0	19.3	54.8	13.4 (53.2)	11.8 (46.8)	0.8
25～29歳	100.0	28.3	57.6	3.7 (28.5)	9.4 (71.5)	0.9
30～34歳	100.0	37.5	50.5	2.8 (25.4)	8.2 (74.6)	1.0
35～39歳	100.0	37.0	53.0	2.8 (31.0)	6.3 (69.0)	0.8
40～44歳	100.0	45.7	46.1	1.9 (26.8)	5.3 (73.2)	0.9
45～49歳	100.0	42.5	48.9	2.0 (26.8)	5.6 (73.2)	1.0
50～54歳	100.0	51.9	40.5	1.6 (23.5)	5.3 (76.5)	0.6
55～59歳	100.0	53.0	40.6	1.1 (20.7)	4.4 (79.3)	0.8

注 () は口座振替を知らなかった者に対する割合である。

保険料を口座振替によって当月末の引き落としにする（月々の保険料は翌月末が納付の期限となっている）ことにより、割引となる制度がある（早割制度）。このことに関する周知度は23.1%となっており、前回調査と比較して上昇している（図23）。

図 23 早割制度の周知度



保険料納付状況別に口座振替を利用しない理由をみると、完納者は「現在の方法で満足だから」が最も高いが（43.6%）、一部納付者は「自分の都合で納めたいから」が最も高くなっている（44.6%）（表25）。

また、年齢階級別に口座振替を利用しない理由をみると、若年齢層で「手続きが面倒だと思うから」の割合が、高年齢層に比べて高くなっている（表26）。

表 25 口座振替を利用しない理由

(単位：%)

	総数	現在の方法で満足だから	手数料がかかると思うから	手続きが面倒だと思うから	自分の都合で納めたいから	その他	不詳
納付者総数	100.0	39.4	2.2	6.7	33.7	7.9	10.2
完納者	100.0	43.6	2.6	6.2	28.6	8.8	10.1
一部納付者	100.0	30.3	1.3	7.7	44.6	5.8	10.3

注 口座振替を利用したことがない・利用したくないと回答した納付者を総数として集計している。

表 26 年齢階級別口座振替を利用しない理由

(単位：%)

	総 数						その他	不 詳
		現在の方法で満足だから	手数料がかかると思うから	手続きが面倒だと思うから	自分の都合で納めたいから			
納付者総数	100.0	39.4	2.2	6.7	33.7	7.9	10.2	
20～24歳	100.0	40.8	1.6	12.2	24.1	9.3	12.1	
25～29歳	100.0	42.4	1.2	9.4	28.4	8.6	10.1	
30～34歳	100.0	37.4	2.6	8.1	34.5	8.9	8.4	
35～39歳	100.0	33.2	2.4	5.9	43.1	7.1	8.3	
40～44歳	100.0	43.1	0.7	6.6	34.6	5.0	10.0	
45～49歳	100.0	35.4	2.8	4.5	37.8	11.1	8.4	
50～54歳	100.0	33.1	4.3	4.9	40.4	6.9	10.3	
55～59歳	100.0	48.8	1.2	2.6	28.5	6.5	12.4	

注 口座振替を利用したことがない・利用したくないと回答した納付者を総数として集計している。

4. コンビニエンスストア・インターネットを用いた納付の利用状況

国民年金保険料は、夜間や休日でも利用できるコンビニエンスストアや、インターネット（パソコンや携帯電話から利用可能）によっても納付できるが、このことに対する周知度は50.7%となっている。

保険料納付状況別にみると、納付方法を知らなかったものの「今後利用したい」と回答した割合は学生納付特例者が最も高くなっている（31.2%）（表27）。

表 27 コンビニエンスストア・インターネットによる納付方法の周知・利用状況
(単位：%)

	総 数	知っている		知らなかった		不 詳
		利用したことがある	利用したことがない	利用してみたい	利用したくない	
総数	100.0	15.3	35.4	13.5	33.8	2.1
納付者	100.0	19.1	35.9	9.7	33.7	1.6
完納者	100.0	15.4	37.5	9.5	36.0	1.6
一部納付者	100.0	34.2	29.0	10.8	24.2	1.8
1号期間滞納者	100.0	13.0	35.4	13.9	35.0	2.8
申請全額免除者	100.0	10.5	32.8	15.5	38.2	3.0
学生納付特例者	100.0	5.2	36.4	31.2	25.4	1.8
若年者納付猶予	100.0	10.8	33.9	19.9	33.3	2.1

保険料納付状況別にコンビニエンスストアやインターネットを利用しない理由をみると、「現在の方法で満足だから」が最も高くなっている（64.6%）（表28）。

表 28 コンビニエンスストア・インターネットによる納付を利用しない理由

(単位：%)

	総 数						その他	不 詳
		現在の方法で満足だから	手数料がかかると思うから	手続きが面倒だと思うから	自分の都合で納めたいから			
納付者総数	100.0	64.6	1.7	3.8	11.9	4.3	13.7	
完納者	100.0	66.6	1.4	3.3	10.8	4.0	13.8	
一部納付者	100.0	52.9	3.1	6.7	18.1	5.8	13.4	

注 コンビニやインターネットによる納付を利用したことがない・利用したくないと回答した納付者を総数として集計している。

5. 国民年金保険料を納付しない理由

1号期間滞納者について、年齢階級別に国民年金保険料を納付しない理由をみると、すべての年齢階級において「保険料が高く、経済的に支払うのが困難」が最も高くなっており、また、若年齢層において「年金制度の将来が不安・信用できない」の割合が高くなっている（表29）。

「保険料が高く、経済的に支払うのが困難」と回答した者の詳細な状況を年齢階級別にみると、中高年齢層は若年齢層に比べ「失業、事故などにより所得が低下したから」及び「保険料より優先度の高い支出が多いから」の割合が高くなっている（表30）。

表29 年齢階級別保険料を納付しない理由（1号期間滞納者）（主要回答）
（単位：％）

	総数	保険料が高く、経済的に支払うのが困難	受け取れる年金額が分からない・保険料に比べて少ない	これから保険料を納めても加入期間が少なく、年金がもらえない	すでに年金を受け取る要件を満たしている	年金制度の将来が不安・信用できない	社会保険庁が信用できない	その他
1号期間滞納者総数	100.0	64.2	3.9	5.3	1.5	14.3	7.0	4.0
20～24歳	100.0	64.0	5.1	2.0	0.6	13.6	7.3	7.4
25～29歳	100.0	61.5	4.6	1.2	0.7	19.7	7.5	4.8
30～34歳	100.0	68.2	4.4	3.3	0.3	13.6	6.9	3.2
35～39歳	100.0	63.6	2.6	2.7	0.4	19.5	8.2	3.0
40～44歳	100.0	65.2	3.8	5.9	0.2	15.4	6.3	3.2
45～49歳	100.0	64.9	3.3	8.0	0.5	13.1	6.7	3.5
50～54歳	100.0	66.7	3.6	11.8	1.8	8.5	4.4	3.2
55～59歳	100.0	58.8	2.7	12.7	9.7	5.5	7.9	2.6

注 回答不詳以外の者に対する割合である。

表30 年齢階級別保険料を納付しない理由（1号期間滞納者）

（単位：％）

	総数	元々所得が少ないから	失業、事故などにより所得が低下したから	保険料より優先度の高い支出が多いから	その他
1号期間滞納者総数	100.0	56.1	16.3	22.2	5.4
20～24歳	100.0	64.4	7.7	16.8	11.1
25～29歳	100.0	67.5	9.1	18.1	5.4
30～34歳	100.0	56.8	18.3	20.7	4.1
35～39歳	100.0	57.4	17.5	21.2	3.9
40～44歳	100.0	49.1	18.2	28.8	3.9
45～49歳	100.0	48.0	23.3	22.6	6.2
50～54歳	100.0	44.6	21.9	27.6	5.9
55～59歳	100.0	51.5	18.7	27.9	2.0

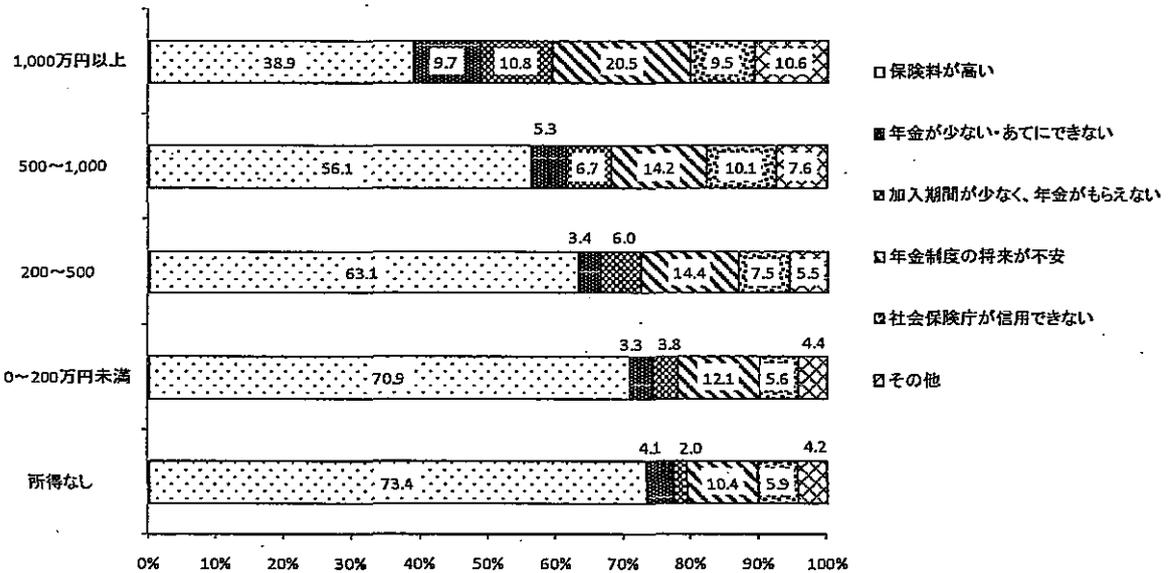
注1. 回答不詳以外の者に対する割合である。

2. 「保険料が高くて支払うのが困難」と回答した者を総数として集計している。

1号期間滞納者について、世帯の総所得金額階級別に国民年金保険料を納付しない理由をみると、すべての所得金額階級で「保険料が高く、経済的に支払うのが困難」が最も高い割合となっているが、世帯所得金額が1,000万円以上であっても38.9%が「保険料が高く、経済的に支払うのが困難」と回答している。

また、所得が上がるにつれ「年金額が少ない・あてにできない」及び「年金制度の将来が不安」の割合が高くなっている（図24）。

図24 世帯総所得金額階級別保険料を納付しない理由（1号期間滞納者）
（主要回答）



注 回答不詳以外の者に対する割合である。

6. 保険料を納付しないことについての意識

1号期間滞納者について、保険料を納付しないことについての意識をみると、「もう少し生活にゆとりができれば保険料を納めたい」と回答している者は63.1%となっている（表31）。

表31 年齢階級別保険料を納めていないことについての意識（1号期間滞納者）

（単位：％）

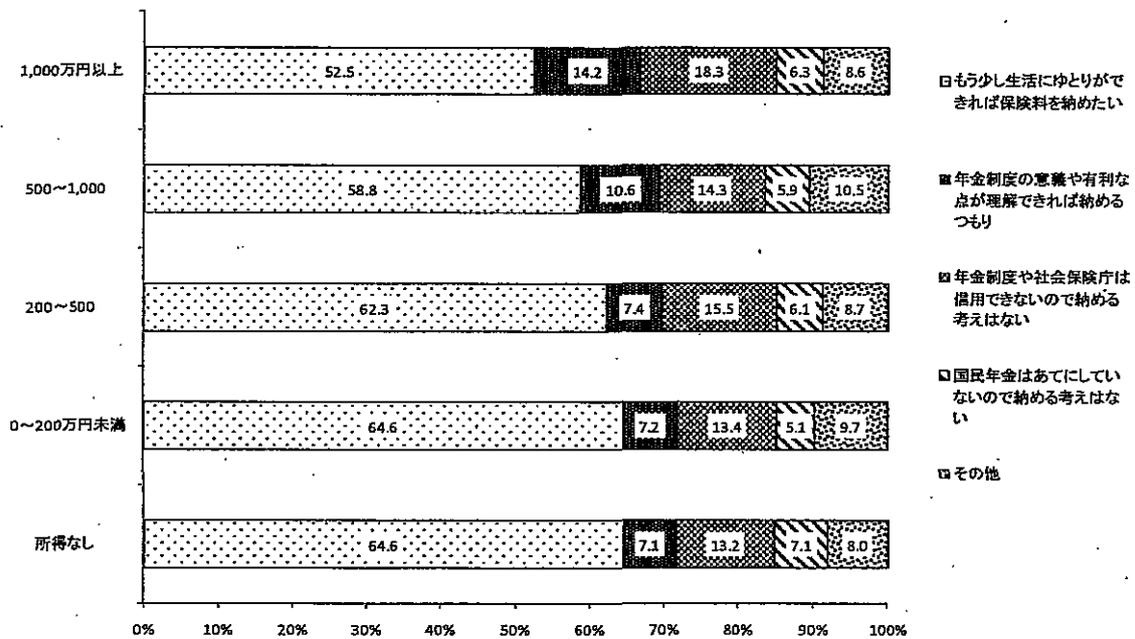
	総数	もう少し生活にゆとりができれば保険料を納めたい	制度の意義や有利な点が理解できれば納めるつもり	年金制度や社会保険庁は信用できないので納める考えはない	国民年金はあてにしていなくて納める考えはない	その他
1号期間滞納者総数	100.0	63.1	7.9	14.0	6.0	9.0
20~24歳	100.0	61.5	9.8	13.2	7.7	7.8
25~29歳	100.0	62.1	9.3	16.0	7.4	5.2
30~34歳	100.0	64.7	7.3	11.3	6.4	10.4
35~39歳	100.0	60.6	9.1	17.1	5.0	8.1
40~44歳	100.0	60.5	6.9	17.6	5.1	9.9
45~49歳	100.0	64.9	6.8	14.1	4.9	9.3
50~54歳	100.0	67.6	6.0	10.5	5.7	10.1
55~59歳	100.0	62.7	6.5	12.9	4.3	13.6

注 回答不詳以外の者に対する割合である。

1号期間滞納者について、世帯の総所得金額階級別に保険料を納付しないことについての意識をみると、「もう少し生活にゆとりができれば保険料を納めたい」とした者の割合は、所得が1,000万円以上で52.5%となっており、その他の階級でも5割を超えている。

また、所得が高くなるにつれ「制度の意義や有利な点が理解できれば納付するつもり」と考えている者の割合は高くなる傾向にある（図25）。

図25 世帯総所得金額階級別保険料を納付しないことについての意識
（1号期間滞納者）



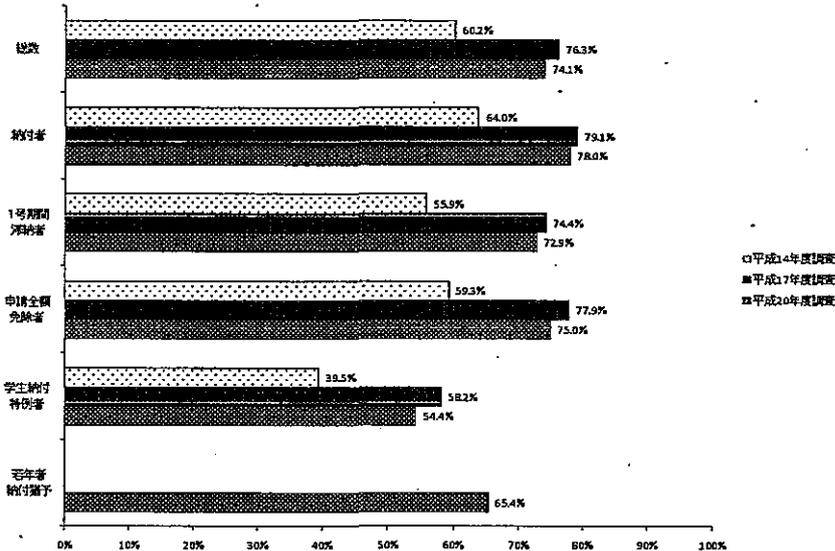
注 回答不詳以外の者に対する割合である。

第8章 国民年金制度の周知度

1. 年金受給要件の周知度

老齢基礎年金を受給するためには、公的年金に加入し、保険料を納めた期間と保険料を全額免除されていた期間の合計が25年以上必要となる。このことに関する周知度は全体で74.1%となっており、前回調査と比較して減少している（図26）。

図26 年金受給要件の周知度



2. 公的年金の物価水準維持についての周知度

公的年金では、民間保険会社の個人年金とは異なり、物価水準の上昇に応じて年金額が改定され、年金の実質的価値が目減りしないような仕組みが取られている。このことに関する周知度は全体で43.4%となっており、前回調査と比較して減少している（図27）。

図27 公的年金の物価水準維持についての周知度

